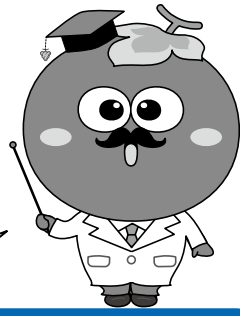




# わたしたちの 身近に潜む 消費者トラブル

近頃、振り込み詐欺や架空請求などの消費者トラブルが多発しています。羽曳野市消費生活センターでも、昨年1年間で426件の相談が寄せられました。被害にあわないための予防策、被害にあったときの対処法を学んでいきましょう。



## ケース1

出演：消費生活センター職員

### ～「還付金を返すから」と、ATMでの操作を求められた～

1

こんにちは！市役所の〇〇です。健康保険の還付金があるんですが、手続きが今日中なんですよー急いでお近くのATMに行ってください！

うわー、悪いやっちゃ！気をつけよ。

2

えっ！？還付金？…てことはお金が戻ってくるんかいな？ほな行きますわ～

あっ！詐欺の手口やで！行ったらあかーん！

消費花子

3

私の言うとおりに操作してくださいね。あなたの番号は、250の…そうそう、合ってますよ。続いて、000の…

ウソつき！ひどいなー

4

ATM

2、5、0、と…ほいほい。ややこしいねえ…

やめてー！！

5

■振込内容確認

振込先銀行名	▲▲銀行
振込先支店名	××支店
口座種別・番号	普通 0123456
受取人名	〇〇□□
振込金額	250,000円
依頼人名	ショウヒ ハナコ

6

作・戦・成・功！

ほらっ！やられたー…

ニヤリ

## 解説

ATMでの操作は、還付金を「受け取る」ための「手続き」と被害者に誤解させ、現金を振り込ませます。また、考える時間を与えないようにするため「今日中」などと焦らせる手口が多く見られます。

- ・市役所や年金事務所から医療費や保険料などを還付するためにATMの操作をお願いすることはありません。
- ・「お金が返ってくるのでATMへ行くように」は詐欺です。

不審な電話は相手にせず、警察や消費生活センターに相談しましょう。

# 「私は大丈夫」…と思わないで!

## ケース2

～インターネット閲覧中に突如、「会員登録完了」の画面が現れた～

**1** るん♪  
インターネット大好き!  
今日はどここのサイトを見ようかな～♪  
消費太郎

**2** んっ!?  
これはなんだ!?  
んっ!?  
なんや!?

**3** ご入会ありがとうございます。  
**登録完了**  
ご利用料金は30日間200,000円です。  
2日以内にお支払いください。  
※間違えて登録した方は、000-XXXX-XXXXまでお電話ください。  
これは…インターネット詐欺や!  
焦らせて連絡させる手口やー

**4** あっ…もしもし?  
あのー、間違えてクリックしちゃったみたいで…  
「登録完了」って出てきたんですけどお…  
あっ!  
電話かけてる!  
あかんてー!

**5** あー…会員登録されてますね。  
お支払いいただけない場合は訴えますよ!  
えっ…  
なっ…  
ウソやで!  
信じたらあかん!

**6** 20万円なんて支払えないよ…  
でも支払わないと訴えられる…  
ああ…どうすれば…  
あーあ…早いとこ、消費生活センターに相談したい!

### ◆ 解説 ◆

- ・無料の動画サイトなどから、ワンクリックただけで利用料金を請求されるケースがありますが、法的には契約は成立しておらず、料金を支払う必要はないと考えられます。
- ・自治体の消費生活センターに相談したつもりが、実は悪質な探偵業者などに連絡していたというケースも多く報告されています。

### 【募集】羽曳野市消費生活相談員<定員1人>

- [対象] 消費生活相談員の資格を有する方(みなし合格者も含む)で、パソコンの基本操作ができる方
- [勤務] 月～金のうち週1～2日勤務
- [申込] 9月7日(休)までに、履歴書(写真貼付)と資格証の写しを産業振興課(本館2階)へ提出。  
※郵送可(必着) ※書類選考および面接で決定
- [問合せ] 産業振興課 ☎072-947-3715(直通)



～こんなときはこちらに相談!～

◆羽曳野市消費生活センター(市役所本館2階) ☎072-947-3715

◆消費者ホットライン ☎188(いやや!) お近くの消費生活相談窓口をご案内。